

兵庫県公報

令和2年5月21日 木曜日 第2号外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

病院局管理規程	ページ
○ 病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する管理規程	1

病院局管理規程

病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する管理規程をここに公布する。

令和2年5月21日

兵庫県病院事業管理者 長 嶋 達 也

兵庫県病院局管理規程第8号

病院事業職員の給与に関する規程の一部を改正する管理規程

病院事業職員の給与に関する規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第12号）の一部を次のように改正する。

第67条第1項第4号中「第11号」の右に「、第13号、第14号」を加える。

第72条中「及び第12号から第15号まで」を「、第12号及び第15号」に改める。

附 則

この管理規程は、公布の日から施行する。